

個人 4

お
受
付

令和 4 年 2 月 22 日
午前・午後 9 時 04 分

一般質問（代表 個人） 通告書

令和 4 年 2 月 22 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 秋田 さとし

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 2	防犯意識の高い安心・安全なまちづくりについて
要 旨	<p>尾張旭市の安心・安全を守るためには、皆さんで住みよいまちづくりの構築が必要だと考えます。一人一人の意識の向上、ボランティア意識の向上も必要だと思います。今後も住みよい安心・安全の尾張旭市を目指し、また防犯意識を高く持つまちづくりの形成についてお伺いします。</p> <p>(1) 防犯パトロール隊について</p> <ul style="list-style-type: none">ア 市内での防犯パトロール隊についてイ ワンワンパトロール導入についてウ お散歩パトロール導入について <p>(2) 地域の見守り隊について</p> <ul style="list-style-type: none">ア かけこみ110番の家についてイ 地域のおじさん、おばさん運動についてウ スクールガードの役割について

※ 申し合わせ事項に留意する。

